

令和7年9月12日
防 衛 省

第5空母航空団による艦載機着陸訓練（FCLP）について

在日米軍司令部から、下記のとおり岩国飛行場において第5空母航空団が艦載機着陸訓練（FCLP：Field Carrier Landing Practice）を実施する予定である旨の通知がありましたので、お知らせします。

なお、予定は現時点のものであり、今後変更される可能性があります。

- 1 米空母艦載機着陸訓練（FCLP）は、空母艦載機のパイロットが着艦資格を取得するため、陸上の飛行場の滑走路を空母の甲板に見立てて着陸する必要不可欠な訓練です。この訓練は、我が国の防衛や地域における米国の抑止力・対処力の強化のため、非常に重要な意義があります。
- 2 今回の訓練について、米側からは、当初、硫黄島での実施を予定していたところ、今月1日に発生した硫黄島の噴火が現在も継続しており、噴火による人員、物資、航空機への影響などのリスクが大きいことから、FCLPの予備飛行場である岩国飛行場で実施せざるを得ない旨の説明がありました。
- 3 防衛省としては、岩国日米協議会で確認された事項（飛行時間の限定など）を遵守するとともに、当該訓練による民間航空機への影響及び岩国飛行場周辺住民の皆様への騒音の影響が最小限となるよう米側に申し入れたところです。
- 4 訓練概要
 - ・ 訓練期間：9月17日（水）～9月26日（金）（土日祝日を除く）
13：30～16：30／18：45～21：45
 - ・ 訓練機種：第5空母航空団艦載固定翼機全機種
（F-35C、FA-18E、FA-18F、EA-18G及びE-2D）